

3 努力点

(1) 【 確かな学力を育成する 】

- ア 日頃の学び合いを通して、特別支援学校教職員としての専門性の向上を図る。
- イ 児童生徒一人一人の優先課題の設定及び関係者の連携・協働を通して、教育活動を充実させる。
- ウ 小・中・高等部の一貫性・系統性のある教育課程の編成と実施、評価、改善に取り組む。
- エ 職員研修等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やICTの効果的な活用に取り組む。

(2) 【 人権を守り、豊かな心と健やかな体を育成する 】

- ア 児童生徒の自己指導能力を育成するために、生徒指導提要等を踏まえた組織的な生徒指導に取り組む。
- イ 教職員が自らの人権感覚を磨き、すべての教育活動において児童生徒の生活年齢と人権を尊重した指導・支援を徹底するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育・人権教育を推進する。
- ウ 児童生徒の健康の保持増進を図るために、外部専門家と連携した食育の推進や、家庭等と連携した健康管理と個に応じた体力づくりの充実に取り組む。
- エ 児童生徒の豊かな情操を培うために、様々な文化活動を体験する機会を設ける。
- オ 児童生徒の生活力を高めるために、寄宿舎での集団生活における一人一人の教育的ニーズに対応した支援に取り組む。

(3) 【 命を守り、安心・安全な教育環境の整備を推進する 】

- ア 感染症対策の徹底と児童生徒の学びの継続・充実との両立を図る工夫を行う。
- イ 実効性のある危機管理マニュアルの作成と訓練、を通して、教職員一人一人の適切な判断力の向上を図る。
- ウ 担任、養護教諭、特別支援学校看護師、保護者、主治医、指導医等との更なる連携の下、医療的ケア体制を充実させる。
- エ 施設・設備の改修を計画的に進めるとともに、安全点検を徹底する。
- オ 教育環境の充実のためには職場環境の改善が必要であるということを踏まえ、更なる業務改善に取り組むとともに、教職員の受容的・支持的・相互扶助的な人間関係を構築する。

(4) 【 進路指導の充実及び他機関との連携を推進する 】

- ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、家庭や地域、関係機関と連携しながら生活年齢や発達の段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、切れ目ない支援の充実を図る。
- イ 交流及び共同学習や地域での体験活動等を通して、児童生徒の社会参加及び生涯学習のための基盤づくりを推進する。

(5) 【 信頼される学校づくりを推進する 】

- ア 同僚性を発揮しながら、命や人権を守る教育の基盤作りに更に努める。
- イ 交通法規の厳守や個人情報の保護・管理などを徹底し、服務規律の厳正確保に取り組む。
- ウ 教育の質の向上のため、更なる業務の簡素化・効率化及び意識化を図る。
- エ 家庭や地域との連携・協働を図りながら情報発信を工夫し、本校の教育活動及び地域の特別支援教育に対する理解・啓発を図る。
- オ 地域の特別支援教育体制のより一層の充実を図るために、市教育委員会や地域の幼・保、小・中・高等学校との連携を強化しながら、センター的機能を発揮する。